

中海自然再生協議会ことはじめ

高安克己

第1期・第2期協議会会長

はじめに

前世紀後半の大半を使って進められてきた巨大公共事業「中海干拓・淡水化事業」が、今世紀初頭に突如中止になりました。中海周辺地域だけでなく国論を二分して様々な議論がなされてきた事業でしたが、いざ中止となると、改変が進んだ湖沼環境はこれからどうなるのか、住民はこれから中海とどう付き合っていくたら良いのだろうか、という見通しの立たない不安な気持ちが蔓延してきました。沿岸住民のそうした気持ちは、やがて、中海の自然と共存し、豊かな汽水の幸を共有したい、そのために今すぐにでも何かしなければ・・・、という前向きな気持ちに変わっていきました。そうした人たちの思いを結集し、中海再生のために行動する場として、「中海自然再生協議会」が設立されました。あれから10年あまり、世代交代が進む中で、当初の状況を知らない若い人たちも増えている、とも聞いています。まずは初心に戻って・・・、と言うことではありませんが、当時の雰囲気を知っておくことも、これからの再生事業に取り組む上で参考になるのではないかと思います。

自然再生協議会の設立まで

中海自然再生協議会が設立されたのは2007（平成19）年ですが、その数年前から疲弊した中海の自然環境をどのように取り戻したら良いのか、そのために何ができるのか、といった勉強会や討論会が米子や松江などで開かれていました。そうした中で、当時島根大学教授をされていた相崎守弘先生が、自然再生促進法（平成14年成立）でオーソライズされた自然再生協議会でこの議論を発展させ、中海の自然再生を住民主体で実現させていこう、と提案されました。何か夢のような話でしたが、再生議論の行き詰まり打開においても重要な提案で、2005（平成17）年からは自然再生協議会設立の可能性を探りながら勉強会を開き、米子湾の環境再生をはじめとして、中海全体、流域全体へと話題がひろがっていきました。そして、翌年にはNPO法人自然再生センターの呼びかけで協議会設立準備会がつくられ、自然再生促進法で求められている要件や協議会の組織や体制など、具体的な議論が何度も重ねられました。

こうして2007（平成19）年6月に中海自然再生協議会が設立され、かつて島根大学汽水域研究センター長をしていたことがある私はその会長を拝命するに至ったのです。しかし、法律や組織運営には私が疎いことを見越してか、これから協議会で議論すべき内容やスケジュールについては、相崎先生がいつも懇切丁寧なアドバイスをしてくださいました。また、協議会の運営や再生事業実施計画が主務官庁に認められた場合の事業実施者との連絡調整、あるいは住民による諸事業の実施窓口としての役割などは自然再生センターが受け持ち、その理事長には当時島根大学名誉教授で中海の環境問題にも精通していた徳岡隆夫先生が、また、事務局長には魅力的な笑顔で人をまとめ、信頼も厚い小倉加代子さんがあたられました。頼りない会長にとっては、とても

心強い布陣が敷かれたこととなります。

自然再生協議会をはじめた頃

ともかく、こうして動き出した中海自然再生協議会では、事業の実施に向けてさらに具体的な議論が重ねられました。そして2008（平成20）年11月に『全体構想』が、また、2012（平成24）年3月に第一期の『実施計画』が完成・公表され、「自然再生センター」、「未来守りネットワーク」、「中海再生プロジェクト」の3つのNPO法人が事業実施者となる住民主導の前代未聞の「公認」自然再生事業が始まったのです。

ここに至るまでに様々な議論があったのですが、具体的な議論の中味についてはほとんど記憶にありません。年齢のせいもありますが、私は全体構想がまとまってからほぼ1年後の2009（平成21）年暮れに現在の住所に転居することになり、その後、松江から持ち帰った電子化した資料を入れたハードディスクが、ガリガリ、ガー・・・という奇怪な音とともに壊れてしまい、当時の記録がほとんど消えてしまったのです。まあ、これは言い訳に過ぎませんが、なんとか断片的に残っていた資料から、主に『全体構想』が完成するまでのことについて、今回はお話しすることにいたします。お話しする内容は次のとおりです。

1. 背景（1）干拓・淡水化事業の中止
2. 背景（2）自然再生推進法の成立
3. 中海自然再生協議会設立の経緯
4. 『全体構想』に込めた自然再生への思い

このうち、1と2はご存じの方も多いため簡単に触れるだけにします。また、3について概要は上述した通りですので、今回は4について主にお話ししたいと思います。

『全体構想』が公表された直後、地元のある新聞社の記者から質問のメールが届きました。質問は全部で7項目にわたっており、いずれも的を射た重要なものでした。恐らく、沿岸住民の方も、自然再生協議会が何をしようとしているのか、興味津々だったのかも知れません。私は身近にいる関係者の意見も聞きながら、できるだけ丁寧に答えました。当初、記者からは取材メモに相当するので、内容はできるだけ公表しないで欲しい、ということでしたが、協議会会員の中にも、まだ何かモヤモヤしたところがあるかも知れませんが、協議会の折に内部資料として会員に提示し、今後の『実施計画』を構築いく上での参考にしてもらおうことにしました。

この時の「地元N紙記者とのQ&A」を参考資料1として文末に添付しておきます。今回の講演では、この「Q&A」に沿って、再生協議会を始めた頃の様子について、記憶をたどりながらお話ししていきたいと思います。また、こうして完成した『全体構想』冊子の「はじめに」として掲載した拙文も、参考資料2として添付しておきます。

これらを読めば、協議会設立当初の雰囲気が少し解っていただけるのではないかと思います。さらに詳細な点やその後の『実施計画（第一期）』に至る議論については、引き続き協議会に関わっておられた徳岡先生や相崎先生に是非お尋ねいただきたいと思っております。

参考資料1 地元N紙記者とのQ&A

Q1 干拓淡水化事業の転換からの教訓をどうとらえているか？

※「**中海自然再生全体構想 はじめに**」では、その歴史の経験から得た「気づき」と、認識するに至った「責務」を指摘。

・「わたしたちは、この間の歴史を身をもって経験し人工的な自然改変の及ぼす結果の重大さに気づいた」

・「…人々が中海とともに豊かに生きていた頃の自然を可能な限り再生し、それを子々孫々にまで確実に伝えていくことが責務であると認識している」と。

A. 上記の通りです。干拓淡水化事業が進行していた頃は、それに賛成か反対かと言う議論に終始し、事業が突如中止された場合にその後の中海をどうするのか、と言うことは恐らく誰も考えていなかったのではないかと。中海干拓淡水化事業が国家事業として進められてきたため、その事業主体の国がギブアップしてしまったら、地域の住民はどう考えて良いかわからなくなるのは当然であろう。しかし、混乱から一息ついて冷静に考えれば、当時どちらの立場であったにしても、中海の現状を素直に見直す事を出発点として、これからこの水域をどうしたらよいか、子々孫々の代まで自慢できる豊かな中海を再生するにはどうしたらよいか、を改めて問い直すのは必然の帰結である。いまさら国に責任を押しつけてみたところで何も先に進まない。これは、すべてを見てきた沿岸の住民にしかできないことである。

Q2 「**中海自然再生全体構想**」をまとめたことの意義は何か？

A. さまざまな団体、組織が、それぞれの思いを込めて取り組んできたことが、お互いに見えるようになったこと、共通の目標に向かってそれぞれの役割や位置づけがより明確になったこと。事業の規模、手法など違いがあり、同じペースで歩調を合わせるの難しいが、むしろ、その違いを前提に、互いに智恵と力を出し合って相乗効果が生まれる事を期待している。

先行している他の自然再生事業と自然再生協議会の関係は、国や自治体の再生事業に協議会が加わって効率的・効果的な事業の達成をねらったものが多いように見える。それは「公」が“一方的に”進めてきた（「公」の都合が優先しがちな）従来型の公共事業に比べれば悪いことではないが、中海ではむしろ、地元住民が主体的に自然再生をしたい、と言う意志が優先している。その意志を結集したNPO 法人が中心となって再生協議会を立ち上げたのは全国初である。

Q3 中海自然再生の「目標」を「昭和20年代後半から30年代前半」に設定した理由は？素人目にも相当、高い水準の目標と思われるが、そこを目指そうと考えたのはなぜか？

A. 一言で言えば、わかりやすいから。その頃を憶えている人がまだ生きている間に、当時はどうだったのか、その後どう変わってしまったのか、を後世に伝えるのは今しかない。ただ、それが単なるノスタルジーからの発想では、次世代を生きる人々には伝えられない。生活スタイルをすべて当時に逆戻りさせることは不可能である。

昭和 20 年代後半から 30 年代前半は、地中海の自然と沿岸住民が調和のとれた共生をしていた。汽水域としての豊かさをもたらしていた地中海の環境は、極論すれば地中海に棲む生物によって維持されていた。また、その生物たちをうまくコントロールしていたのは沿岸や流域に住む人々であった。生物固有の生態系に人間の営みが加わったシステム(生物-人間生態系)がうまく機能していた。所謂「里海」であった。人間の営みが地中海から離れていったことによって、生物たちは地中海の環境を維持できなくなった。

多くの人が地中海にもう一度目を向けて貰う事が必要であり、また、地中海沿岸において人間の営みが今後どう展開されるかを見据えつつ、それに応じた生物と人間の好ましい共生関係を構築していく必要がある。従って解答は一つではなく、多様な事業を多様な手法で進める中で、互いにその効果を確認し、相乗効果が生まれる方向を模索していくことになる。

確かに、そう簡単にこの目標には到達しないかも知れない。しかし、多くの自主的に活動してきたグループが参加している本協議会のような場合、あまり具体的で急ぎすぎる目標を設定すると、各グループが目指してきた目標をそれに合わせて大きく修正しなければならない事態も懸念される。協議会としては各グループが創意工夫を凝らしてこれまで通り活き活きと活動してもらえるように、大目標は誰もが想定しうることに設定した。その大目標に照準を合わせたベクトルに沿って、より具体的な中目標、小目標を各グループで設定し、それが達成しているか確認していけばよい。

Q4 「5つの推進の柱」の特徴は？ 地中海の自然再生に固有の特徴や意義は？ 先駆性は？

A. 前述したように、我々は地中海に自然のサンクチュアリを作ればよいという単純な考えは持っていない。中海圏域には 50 万人以上の人々が生活をしている。その中で必要な自然とは何か？ということをも優先して進めたい。地中海に知床や屋久島でイメージされる自然再生しようとしているのではない。

一方、地中海のような広域の自然(環境)を再生するには、人間の力だけでは出来ない。生物(微生物も含めて、地中海に棲めるすべての生物)に協力して貰うのが最も効果的と考えている。したがって、どの生物にどのように協力して貰うか、その生物が生息し、環境修復に活躍して貰うのに必要な環境をどのように用意するか、ということから進めていく必要がある。浅場を作ったり、浚渫窪地を埋め立てたり、といったことはそう言う位置づけである。

Q5 「5つの推進の柱」の取り組みの現状と課題、特有の難しさは？

「実施計画」策定は今、どんな段階にあるか？

※①水辺の保全・再生と汽水域生態系の保全

②水質と底質の改善による環境再生

③水鳥との共存とワイズユース

④将来を担う子どもたちと進める環境学習の推進

⑤循環型社会の構築

A. 個別にはいろいろ課題があるが、ここでは全体的な問題として回答します。

最大の問題は、事業を実施する資金をどう確保するか、ということである。初めに事業ありき、というこれまでの自然再生協議会とは違い、民間(NPO)主体で立ち上げた本協議会では、当然予想された課題であった。そこで、

当面は、これまでわずかな補助金やボランティア的に自己資金で個々にやってきたやり方を踏襲せざるを得ないが、事業の必要性を行政等にも積極的に訴え、理解して貰って補助金等を引き出すこと、協議会の固有事業ではないが、例えば既に進行中の国の浅場再生事業などと協議会の事業を連携させることで、相乗的な効果が上がるように工夫すること、など努力していく。実際、国の機関や自治体にも協議会に入っただき、議論に加わっている。今後は協議会の事業に沿った形で予算獲得に動いて貰うことも可能になるだろうと期待している。こうした積み重ねが、最終的には住民や地域が本当に必要とする公共事業の実現へとつながると考えている。

協議会委員から出された個別実施計画案は協議会内に設置した専門家会議で検討し7月の協議会で暫定案として了承され、関係者に見ていただいた。5つの柱に沿った形で9つの計画に整理されたものであったが、それぞれが別個の計画のように受け取られるような書き方だったため再検討をした方がよいという意見であった。10月に開催された協議会でこのことを報告し、相互の関連がより明確にわかるように一つのテーマにそった計画にまとめて提出することになり、現在、協議会の中に設置されたアドバイザ委員会(国交省、環境省、島根鳥取両県の中海環境担当者の委員を含む各分野の専門家からなる)で詰めをしている。今後数回の協議会を経て、遅くとも平成23年度中には成案として実施計画をまとめる予定である。

なお、この実施計画を我々は第一段階目と位置づけており、協議会の独自事業としてそれぞれのグループが進めている再生事業を更に発展させて3年後には第二段階の事業計画としてまとめていくことにしている。

Q6 「基本的な考え方」で示された留意事項のうち、特に大事だと思われる事項は何か？

※①自然再生事業の対象(「保全」「再生」「創出」「維持管理」)

②多様な主体の参加と連携

③科学的知見に基づく実施(これは、これまでの知見の集積が生きているのではないか)

④順応的な進め方

A. 上記の何れも大事だと思っています。とくに本協議会の特徴である「民間主導型」という視点に立てば、それぞれのグループの活動や協議会の事業のベクトルがQ3のAで述べた共通の目標に確実に向かっているか、と言うことを相互にチェックし確認し合うこと(上記の②に近い)、また、もし、ベクトルがその方向から逸れていたり、いっこうに効果が現れてこない時に恒に修復・修正できる体制(上記の④に近い)を構築していくことが大切である。これを怠ると、運動体としても独りよがりになって持続しない。

Q7、行政や住民に期待されることは何か？

A. まず第一は、中海の自然再生事業については長い目で見守っていただきたい。30年余り掛けて壊してきた自然です。修復するのに時間も掛かります。

第二には、とくに住民の方は今以上に中海に目を向けていただきたい。この地域の次世代を担う子供達が、世界に向かって自慢できる中海の自然とは、また、自然と沿岸住民との共生が持続的に可能となる社会とはどのようなものか、を常に主体的に考えていただきたい。行政は、そうした住民の思いを支援し、実現することに積極的に税金を使っただきたい。

参考資料2 『『中海自然再生全体構想』のはじめに』より

はじめに

中海は島根県と鳥取県にまたがる我が国で5番目に広い湖です。斐伊川水系の河口部にあつて、宍道湖と一連の汽水域を構成しています。かつては赤貝（サルボウガイ）をはじめとする魚介類が豊富で、沿岸住民の食卓を賑わすとともに、山陽や大阪方面にもさかんに出荷されていました。また、浅場に繁茂する海藻は陸に揚げて肥料としても利用され、サツマイモや綿花などの農産物の生産をも支えていました。

中海の恵みを日常のあらゆる場面で享受しつつ、沿岸に住む人々は自然と共に豊かに生きていたのです。

しかし、半世紀あまり前に食糧増産を目的とした大規模干拓が国の重点施策となり、その後中海では30年にわたって干拓・淡水化事業に伴う開発行為が続けられました。社会の変化に翻弄されつつ、ついには当初の目的を失って事業は中止されましたが、後には傷だらけの疲弊した中海の自然が残されました。この間の歴史を身をもって経験し、人工的な自然改変の及ぼす結果の重大さに気づいた私たちは、これから起こりうる社会の変化と自然のあり方を見通しつつ、人々が中海とともに豊かに生きていた頃の自然を可能な限り再生し、それを子々孫々にまで確実に伝えていくことが責務であると認識しています。

中海自然再生協議会はこのような認識と目標を共有する沿岸住民を中心に、関連する省庁、自治体、大学、NPOなどが参加し、地域を挙げて中海を蘇らせるための議論を重ねてきました。広大な中海の自然を再生し、かつてのように人と自然が共生する環境を再現するには多大な努力と相当の時間を要することは想像に難くありません。しかし、中海とともに暮らし、その性格を最もよく理解していると自負している私たちは、中海の痛みと苦しみを軽減し、できるだけ早く解消するために、今すぐにでも始めなければいけないことが議論を通して見えてきました。それらをこの全体構想に盛り込みました。

自然再生は様々な要素が絡み合った複雑系への改変事業です。全体構想に沿って再生計画を進める中で、中海の自然はまた新たな応答を示すこととなります。それが私たちの目指す持続可能な自然との共生へ着実に向かっているか、一つ一つ確かめながらこの事業を進めていくことにいたします。

中海の自然再生は、単に自然そのものの再生ではなく、自然と人間との共生・共栄が可能な環境の再生をめざす、新たな試みでもあるのです。

中海自然再生協議会 会長

高安 克己

2008年11月